

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課 電話(018876)代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話(018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月1日・15日発行

＜ミニ知識＞ コホーテク 20世紀最大のすい星か
コホーテクすい星は1973年3月7日、西ドイツのハン
ブルク天文台のルボス・コホーテク博士(チエコ人)
によって発見された。それは何気ない小惑星の撮影中
にたまたま撮っていたもので、今世紀最大のすい星に
なるとは想像だにしていなかったとか。こうして登場
した「コホーテクすい星」は、6億5000万キロのかな
たから、74年1月10日前後には、1億2000万キロにまで
接近、天文ファンを胸をかき乱した。すい星はやがて
太陽のかなたにUターンするが、数万年後には再び地球
を訪れるとか。その頃は石油・ショックもない、もつ
とつと暮し易い地球になっているだろうか。



写真は出初式で機動力を誇る常備消防

1月6日出初式、日頃災害の防備に当たっている方々の年1回の晴れ姿が町中を潤す。全国的な正月の風物詩でもある。
わが町の消防の歴史は、明治7年に誕生してからちょうど100周年に当る。48年6月1日号の広報サロんに、この道の大先輩である田町出身の小林民治氏が寄稿しているように、全く民間の有志者が組織して始まった消防組は、その財源を組頭のフトコロでまかなっていた。後に2組の消防組が出来たが、無益な小ざり合いを無くする為に両方の組を代表して、宮田礼蔵氏が組頭となり統率したいきざさつがある。

消防組員のハンテンの背には①、②をつけ、そして腰には一部は1本、二部は2本のヒモを巻きつけて、一部と二部が一目でおかのようにした。組頭は組員の選挙によって決めたが、それを最終的には土崎警察分署長に意見を仰いで決定していた。
その後湖東部にも徐々に消防組が出来て、連合演習では優勝

わが町の消防ことはじめ — 百年の歴史を誇る —

旗を目標にその技を競いあった。九回続いたが、その中6回は五城目チームが優勝した。しかしその9回目に八郎湯チームが当時の審査員である保安官に1,000円のワイロを贈った事がわかり、魁新報を賑わし、このため連合演習は以後中止となっている。

そして明治42年には消防組でドイツ式2号を、役場ではフランス型1号のポンプを買っている。最初の自動車ポンプを買うときには、全町から寄附を集めた。当時の大口寄附者は、二代目菊地庄之助氏500円、渡辺徳太郎氏300円で町の運達のドギモを抜いた集まった寄附金5万円、これで東京の市原ポンプ店から、赤色も鮮やかなフォードポンプ車がすべり込んだのである。

男気の多い消防組の歴史は尽きない興味を覚えるが、百年の歳月を貫いているものは「出して消すより出さぬが手がら」である今年の冬は雪が多く、火に頼る時間も多し。火の元には十分な注意をしてほしい。

次第である。

増大、異常気象等によって農業見直し時代が到来したさきと見え、西欧に学ぶべきは、農業の緑と国民の生活と誠と自然に上手にマッチさせてきたヨーロッパを先進地西欧だといまだにヨーロッパを先

じ、他国の実情を見聞きして世界も視野を広げておかないと、ひとりよがりになるのは大きく開眼して毎日の仕事に当らねばならない国民的？な責務すら感ずる。

兎も角、県下でも類例のない賢明な町の施策なる農業青年海外派遣事業に、農協の機嫌も得て全国五十名の西欧農村事情調査団の一員として参画の機会を得まして生れて始めての幾多の経験出来たが、願わくばこの種の施策を今後益々盛んにして農業青年、積極的な参加を推奨したいものである。

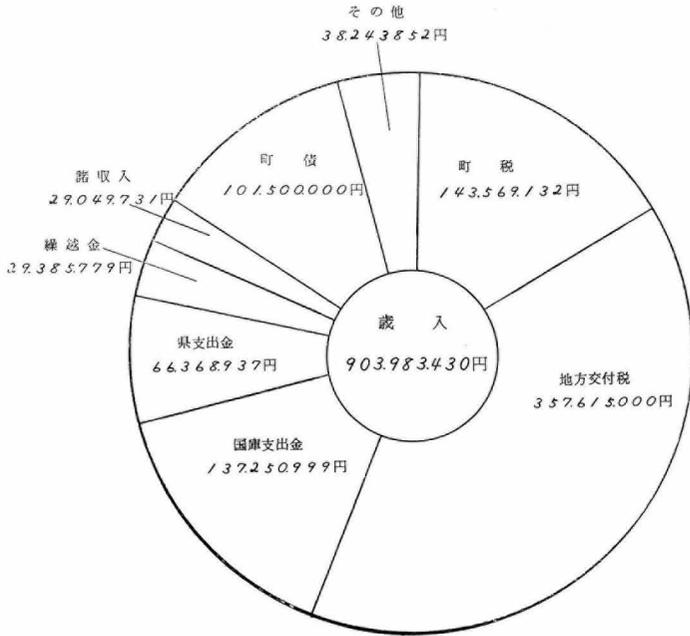
皆つて世界をリードした西欧でも我が国以上の難題をかかえてるとも、後継者、規模拡大の異議は私共の課題と同じであることも、農業国フランス農林省の説明もあり逆に日本農業の問題点を指摘される等国際情勢を無視した施策なり技術はあり得ないとも思った。

我が国も世界の穀物不足、人口増大、異常気象等によって農業見直し時代が到来したさきと見え、西欧に学ぶべきは、農業の緑と国民の生活と誠と自然に上手にマッチさせてきたさきと見え、ヨーロッパを先進地西欧だといまだにヨーロッパを先



海外派遣事業に参加して—
西ヨーロッパを駆けめぐる
湯ノ又 沢田石貞雄

町の収入



昭和四十七年度決算のあらまし 歳出総額

八億七千三百三十二万六千円

先におこなわれた、町議会十二月定例会で審議議決された、昭和四十七年度財政事情のあらましをお知らせいたします。

一般会計決算額は、歳入総額九億三千九十八万三千四百三十円、歳出総額八億七千三百三十二万六千二百五十七円で、差し引き三千六十五万七千七百七十三円が翌年度へ繰り越しました。

町税Ⅱ歳入の一五・九割を占める町税は、予算現額一億四千二十一万円に対し、決算額一億四千三百五十六万九千三百三十二円で、収入の割合は一〇二・四

多くなり、好調な成績を示しました。

また前年度、町税収入の決算額一億三千四百八十四万五千円に対し、八十七万二千四百円の増となり、収入の伸び率は六・五%でした。

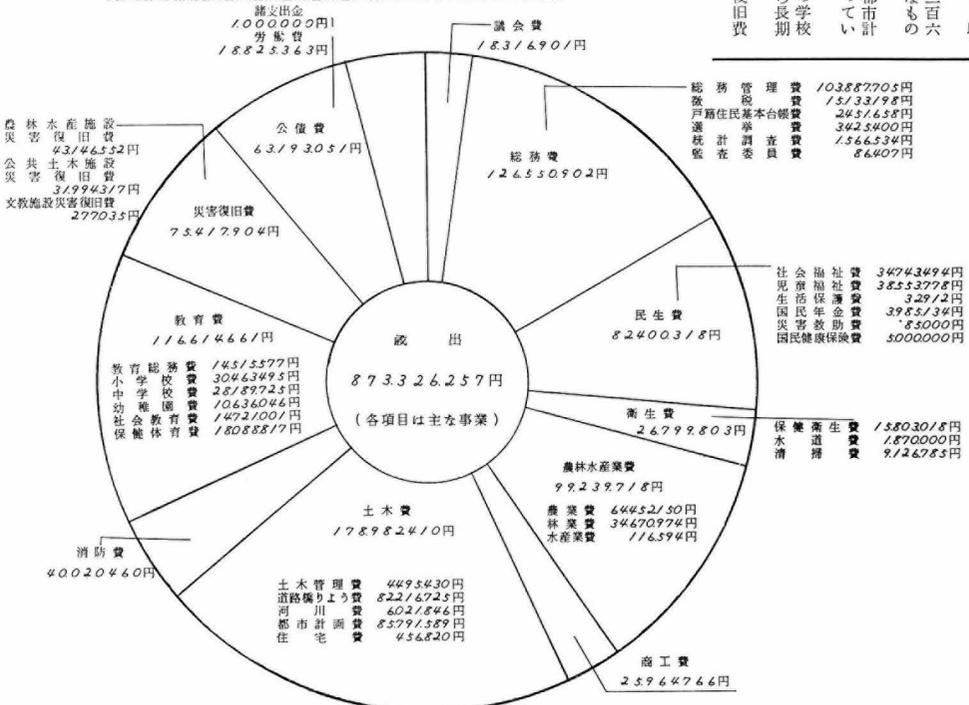
国庫支出金Ⅱ 国や県からの補助金は、二億三百六十一万九千九百三十六円になりましたが、その主なものは次のとおりであります。

災害復旧国庫負担金、農免整備事業補助金、都市計画道路整備事業補助金、その他道路、橋梁となつています。

町債Ⅱ 町債は一億百十万円、これまでの学校建設その他のために、事業資金として国などから長期融資を受けたものです。

町債Ⅲ 町債は、公共用地取得費、町道整備費、災害復旧費集落再編成等であります。

私たちの税金の使いみち





行なうことになっております。今回の届を提出しなければならぬ人は昨年(昭和四十八年)二月十五日以前に老齢年金を受給している人で、これの人々には一月中旬に東京の社会保険庁からこの現況届の用紙(はがき)になっておりますが送られてきています。説明書きをよく読んで、記入するところや証明を受けることをまちがわぬように注意して、十日出し手をして二月十五日まで必ず出して下さい。

国民年金の老齢年金(十年年金)または通算給付年金の支払いは年四回(通算年金は年二回)の各支払(期)ごとに自動的に行なわれますが、引き続き年金を受けるためには、年一回現状の報告をしなければなりません。この報告は、毎年一回二月十五日までに「国民年金受給権者現況届」という届を出すことによって

出稼者留守家族

のみなさんと話し合う

ご主人が遠く家族と離れ出稼に行かれておられる、留守家族のみなさんにおかれては何かとご苦労なことをおぼやかしてあります。

このたび町では農業委員会、農協及び社会福祉協議会とともに、留守家族のみなさんと出稼家庭の種々の悩みや、出稼先の状況等もお聞きせ願ひ、次の出稼対策に反映させるため、次により座談会を開催いたしますから、多数お誘いの上、出席くださるようお願いいたします。

◆日程及び場所
一月二十一日 大川 大川公民館
一月二十二日 馬場目 馬場目児童館
一月二十三日 五城目 五城目町公民館
一月二十四日 内川 湯ノ又公民館
一月二十五日 富津内 富津内児童館
※時間は、いずれも午後一時三十分～四時まで



斉藤 小熊 両人権擁護委員

法務省から表彰される

このたび、本町の人権擁護委員である、斉藤周作(馬場目門前)氏と小黒正直(大川二区)氏は、国民の人権擁護と、その思想の普及と高揚に貢献された功績により、このたび、法務省の人権擁護局長から表彰されました。

人権擁護委員の主な仕事

みなさんの人権が侵されないようになさす見守り、もし人権が侵されたら、役せよととして、その救済場合は相談相手になってその救済をはかるなど、また、人々の間に正しい人権の考え方を広めたりすることです。みなさんが、毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではない、だろかと思はれたり、法律上での困りになるのかわからないため困ったりすることがあると思ひます。そのような場合はあなたの近くの人権擁護委員に気軽に相談して下さい。相談されたとは一切秘密に扱われます。

大瀧村で

八百屋、漁屋など募集します

大瀧村では、村内における店舗が少ないため、村の人々の購買意欲を満たさない状態であり、このたび次の業種と内容で店舗入居者を募集しております。希望者は、

来る一月二十八日まで大瀧村役場農業土木課の方へお申し込みください。

なお、申込書類その他詳しいことについては役場産業課、または商工会におたずねください。

業種

- ・総合食料品店・青果精肉店
- ・鮮魚店・日用雑貨・化粧品店
- ・飲食店

医療費の改訂と

本町の救急医療態勢

かねて中央社会保険医療協議会(中医協)で論議されておりました、医療費の改訂問題については、結局一七・五%に落つき、今年二月一日から適用されることになりました。これによって保険者(市町村)をはじり被保険者(加入者)の負担がそれが増加することになるので、特に深夜加算、休日加算が大巾に増加します。急病でない限り休日は受診をされた方がよいと考えられます。医療費の改訂により保険者の支払いも大巾に増加しますので、特に「国保税」の納付については今までお本町の「救急医療態勢」については「医師会の理解あるご協力」によって、住民に不便を与えないようにしたいが、その際の手続きとして、必要が生じた場合、五城目町消防署(電二〇二八番)へ電話してください。医師会の方から消防署へ、救急名が報告されておられますので、救急名を消防署を通じて医師の在宅を確認することが出来ます。

五城目町告示第一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十九条第一項の規定により、都市計画を決定したので、同法第二十条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和四十九年一月一日

- 一、都市計画の種類及び名称
- 五城目都市計画用途地域
- 第一種住居専用地域、住居地域
- 近隣商業地域、商業地域、工業地域及び工業地域

二、都市計画を決定した土地の区域

- 五城目町の一部
- 三、都市計画の決定年月日
- 昭和四十九年一月一日
- 四、都市計画の縦覧場所
- 五城目町高崎字雀籠下川原六十六四の四
- 五城目町役場企画管理室
- 五城目町公告第四号

土地区画整理法施行令(昭和三十年政令第四十七号)第十九条の規定により土地区画整理法(昭和二十九年法律第百十九号)第五十八条第一項の規定により五城目町八条第一項の指定により五城目町都市計画法(昭和三十七年法律第百八条)の委員の選挙期日を次のとおり定める。

昭和四十九年一月十五日
五城目町長 加賀谷力司
選挙期日 四十九年三月二十日
五城目都市計画(昭和三十七年法律第百十九号)第十九条の規定により土地区画整理法に定める借地権及び借地権以外の権利の申告等について

一、昭和三十七年一月五日
目町告示第二号で事業計画を決定したので、施行区域内の宅地について所有権以外の未登記の権利を有するものは、土地区画整理法第八十五条の規定により借地権及び借地権以外(小作権及び使用貸借等)を行う。ただし借家及び借借は含まない。の権利を申告してください。また申告後の権利に移動、変更、消滅があったときはその旨届け出てください。この申告をしない場合はその権利がないものとして仮換地、換地処分等の処分がなされないことになり、また権利の移動、変更、消滅の届出のない限りこれがないものとして処分がなされるので必ずこの申告届出してください。

なお昭和四十九年一月十五日から同法第二十条第一項の規定により、同法第八八条、第二項の規定による選挙人名簿に記載されず土地区画整理法委員の選挙権、被選挙権等を有しないことになり、

記載事項等に不明な点がありました場合は五城目町役場企画管理室に問い合せください。

申告、届出用紙は五城目町役場企画管理室に備えてあります。

◆審議委員の選挙日程

- 一月十五日(二月四日)
- 選挙期日の公告 (二十一日間)
- 登記簿の所有権、借地権者調査
- 未登記権利の申告受理
- 選挙人名簿の作成 (五日間)
- 二月五日(九日)
- 権利の申告受理しない (五日間)
- 二月十日(二十四日)(十五日間)
- 選挙人名簿の縦覧
- 選挙人名簿の確定 (五日間)
- 二月二十五日(二十七日)(三日間)
- 異議の申告受理
- 二月二十八日(三月九日)(十日間)
- 選挙人名簿の確定公告
- 委員定数の公告
- 立候補届の受理
- 立候補届の締切日
- 三月十日(二十一日間)
- 三月十七日(二十七日)の公告
- 三月二十二日(九日間)
- 入場券の配付、選挙事務打合せ
- 会場整備
- 三月二十日(投票日)



おしらせ

ごみの処理に ついてご協力を

ごみ処理については常に暖かいご理解と力強いご協力をいただいておりますが、とくに最近の状況から次のようなことがらについて更に一層のお力添えをお願いいたします。

- ・降雪のことを考慮すること
- ・降雪でもごみを集め易いように収集時間(排出)や、車が入れるように除雪等でご協力をお願いいたします。
- ・流しの屑等は可燃しみと混合
- ・残飯類等流しの屑等は焼却処分するので、水分をよくきって紙

屑等燃え易いごみとよく混合してポリ袋やダンボール箱等に入れてください。最近みかん(果物類)の皮等も多く燃えにくく困っておりますので、よろしくお願いいたします。

・ごみの不法投棄をやめよう

諸君や広く住民の協力を得て実施して、「町ぐるみごみ大掃除作戦」のおかげで、馬場目川も大変きれいになったと喜んでいたら、年末から新年早くにかけて馬場橋の北側に大量のごみの不法投棄をみて、新年のすがすがしさもいっぺんに消え、残念さを越え腹立たしさを感じました。今後はそうしたことのないようみなさんの自然をみんなで守っていきたいものです。

・ポリ袋に無印刷のものもある

町で指定しているポリ袋(ごみ容器)で無印刷のものがあります。それは昨年ポリ製品の入手困難で最近ようやく用意したこと、印刷が間に合わないこと、印刷料が高くなっていることとあつてのことです。

歳末たすけあい義援金

高額寄附者のお知らせ

年末に実施された「歳末たすけあい義援金高額寄附者(五百円以上)

- ・このほど本町の善意銀行(次のような預託がありましたのでお知らせします。
- ・富野内中小学校生徒児童会
- ・老人ホームや少年の取寄施設へ
- ・一、切も、七)切
- ・富野内小学校
- ・小池町 今村全一郎
- ・(亡母ツエ嬢の香典返し)
- ・町の社会福祉事業(こと)です
- ・どうぞありがとうございます。
- ・善意銀行五城目支店

とですが、色や大きさ等規格は同一ですのでそれを購入、使用しても差しつかえありません。販売業者、利用者、収集業者のご諒解をお願いします。

ありがとうございます

- ・五百円の方
- ・佐々木勝太郎(希望ヶ丘)
- ・宮城行男(田町) 畑沢実(今町)
- ・渡辺隆悦(伊藤恭徳(御成町))
- ・小浜綱彦(小池町) 児玉慧隆
- ・斎藤政郎、菊地ミヲ
- ・工藤善代美、小玉とし(館町)
- ・富田盛之助(紀久栄町) 協同社
- ・信用金庫(仲町) 石川謙一郎
- ・(畑町) 時田光郎、広嶋元比古(新畑町) 佐藤重治(中川原) 塚田久太郎(上樋口)
- ・小沢活全(阿部金一(富田))
- ・石井八千代(御成町) 伊藤俊雄(脇村) 小玉不二雄(千日)
- ・石井勝雄(黒土) 松橋勘一(浅見内) 渡辺時司(岡本)
- ・佐々木春雄(田町)
- ・一千元の方
- ・安東誠(川原町) 菊地合板K K
- ・(雀籠町) 渡辺益次郎(畑町)
- ・佐藤北生(仲町) 金子松之助(館町) 小玉吾郎(湯の又)
- ・伊藤康治(石崎)

2月 ごみ収集日

町名	月				
	1回	2回	3回	4回	5回
希望ヶ丘	4	8	14	19	25
田ヶ野	4	8	14	19	25
広ヶ野	4	8	14	19	25
御小川	4	8	14	19	25
新一	5	9	15	20	26
番町	5	9	15	20	26
古川	5	9	15	20	26
紀久川	5	9	15	20	26
中藤	5	9	15	20	26
築地	2	7	10	17	22
畑場	2	7	10	17	22
仲長	1	6	12	16	23
米倉	1	6	12	16	23
米倉	1	6	12	16	23
内川	14	28	①	②	③
馬場	14	28	①	②	③
大面	16	27	①	②	③
馬場	16	27	①	②	③

1 廃棄物は必ず分別して出すこと。
 2 廃棄物を運ぶときは、必ず袋や箱に入れて出すこと。
 3 廃棄物を運ぶときは、必ず袋や箱に入れて出すこと。
 4 廃棄物を運ぶときは、必ず袋や箱に入れて出すこと。
 5 廃棄物を運ぶときは、必ず袋や箱に入れて出すこと。

紙上を借りて厚くお礼申し上げます。
 五城目町社会福祉協議会

ヤング登場

「歩く習慣を」!!



くは、身体を使わないで頭を酷使することから起こると思う。ところで人間の一日に必要とする最低の運動量は「歩く」といふ。一分間百歩とすると一万歩は一時間四十分歩く勘定になるらしい。

現代は、自動車、自転車、エレベーター、自動車の発達により、歩くという運動が減少している。歩くことは人間の健康に必要不可欠なものである。歩く習慣を身につけることは、心身の健康を保つために必要である。

「歩くことには賢者のスポーツ」というスローガンのもの運動を提唱していると思う。この運動への参加はむずかしいことではないと思う。やろよと思えばだれにでもできることである。人間は自然に欲していることだからである。日常生活の中に歩くことを取り上げなければならぬのである。

生活の近代化といわれる人間の働きを機械や電気にかわって、もたらしている。確かに便利で身体を楽な時代である。そのかわり気持ちの方は必ずしも楽だといわけにはいかない。自殺やノイローゼは現代人の特色である。非常に強くない特色である。このような現代病の多